

市町村に対する総合コンサルティング事業

埼玉県企画財政部市町村課

1 目的

市町村が抱える行財政上の課題に対し、県が解決に向けた実践的な助言を行うことにより、市町村の地方創生への積極的な取組に資することを目的とする。

2 制度の概要

対象とする課題の重点支援項目及び個別支援項目について、市町村からの申請に基づき、助言又は講師派遣により実施する。

対象とする課題

行政上の課題／財政上の課題／税政上の課題／その他行財政運営に係る総合的な課題

重点支援項目：市町村課が積極的に支援していく項目を定め、支援・助言するもの

【令和7年度重点支援項目】

1. 人材確保に資する多様な働き方の推進
2. 公共施設アセットマネジメントの推進
3. 財政指標の改善に向けた財政分析に係る助言
4. 公営企業における更なる経営改善の推進

個別支援項目：重点支援項目以外で、各市町村が希望する項目に対して、支援・助言するもの

3 事業の流れ

